

令和7年度

事業報告・決算報告

社会福祉法人燕市社会福祉協議会

令和7年度 事業報告・決算報告

目次

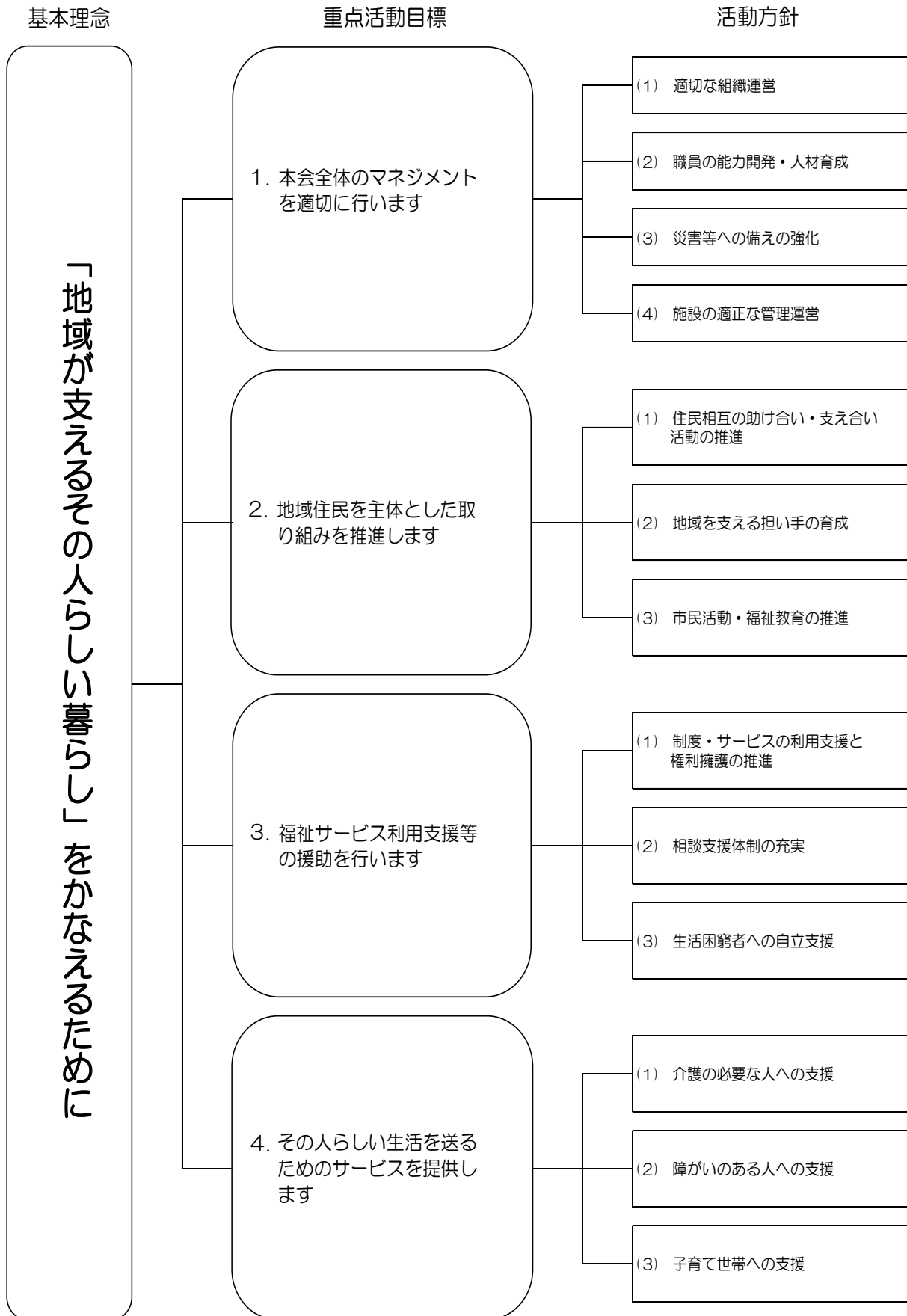
<事業報告>

◆計画体系図	1
◆基本理念・基本方針・重点活動目標	2
◆新規・拡充事業報告	4
◆事業報告	
重点活動目標1. 本会のマネジメントを適切に行います	
(1) 適切な組織運営	6
(2) 職員の能力開発・人材育成	7
(3) 災害等への備えの強化	8
(4) 施設の適正な管理運営	9
重点活動目標2. 地域住民を主体とした取り組みを推進します	
(1) 住民相互の助け合い・支え合い活動の推進	10
(2) 地域を支える担い手の育成	12
(3) 市民活動・福祉教育の推進	12
重点活動目標3. 福祉サービス利用支援等の援助を行います	
(1) 制度・サービスの利用支援と権利擁護の推進	14
(2) 相談支援体制の充実	14
(3) 生活困窮者への自立支援	14
重点活動目標4. その人らしい生活を送るためのサービスを提供します	
(1) 介護の必要な人への支援	15
(2) 障がいのある人への支援	15
(3) 子育て世帯への支援	16

<決算報告>

資金収支計算書（法人全体）	第一号第一様式	19
資金収支計算書内訳表（法人全体）	第一号第二様式	20
資金収支計算書内訳表（事業区分）	第一号第三様式	21
資金収支計算書（拠点区分）	第一号第四様式	23
事業活動計算書（法人全体）	第二号第一様式	43
事業活動計算書内訳表（法人全体）	第二号第二様式	44
事業活動計算書内訳表（事業区分）	第二号第三様式	45
事業活動計算書（拠点区分）	第二号第四様式	47
貸借対照表（法人全体）	第三号第一様式	67
貸借対照表内訳表（法人全体）	第三号第二様式	70
貸借対照表内訳表（事業区分）	第三号第三様式	71
貸借対照表（拠点区分）	第三号第四様式	73
財産目録		97
監査報告書		99

◆ 計画体系図



◆ 基本理念・基本方針・重点活動目標

<基本理念>

「地域が支えるその人らしい暮らし」をかなえるために

<基本方針>

本会は、地域福祉を推進する団体として、上記基本理念を掲げ、行政及び地域住民や福祉団体関係者等との協働により、地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりの取り組みを進めているところです。

しかしながら、近年、急速に進む少子化・人口減少、それに伴う地域社会の活力低下は、生活様式や働き方、地域福祉活動やボランティア・市民活動等にも大きな影響を与えています。一方で多様な価値観が生み出され、個の力が発揮される状況も創出されています。反面、隣近所との付き合いや地域に関わらない人々が出てきている状況も散見されており、孤立や孤独感、ひいては貧困世帯の拡大にもつながり、誰にも助けを求められない人や世帯が増加傾向にあります。

そのため本会では、引き続き、住民相互の助け合い・支え合い活動を通じ、各関係機関と連携を深め、誰もが安心して住み続けられる「地域共生社会」を実現するための取り組みを進めます。また、今後も介護保険や障がい福祉サービス事業等の制度事業にも取り組み、その人らしい生活を送れるよう支援していきます。

さらに今年度、社会福祉法人全国社会福祉協議会が約30年ぶりに改定した社協活動の指針となる「社会福祉協議会基本要項2025」に基づき、役員は地域の実情に応じた地域福祉の推進に積極的に取り組みます。

<重点活動目標>

本会では、前述の基本理念及び基本方針を踏まえ、以下に示す4つの重点活動目標に基づき、法人のマネジメント、住民主体の活動、福祉サービスの利用支援、制度事業におけるサービスの提供を行います。

1. 本会全体のマネジメントを適切に行います

社会福祉法の改正により、組織のガバナンス強化が求められるなか、非営利性・公益性にふさわしい組織として、中期的な目標を掲げ、経営基盤の強化や事業の見直しを行います。併せて、役員へは、「社会福祉協議会基本要項2025」の周知の徹底を図り、地域共生社会の実現に向けたさまざまな施策を提案します。

地域福祉活動を推進するため、住民組織、関係機関及び行政等との連携を図り、事業実践の情報発信、事業評価を行い、活動の必要財源の確保に努めます。

全国社会福祉協議会が示す「社協職員行動原則」を基に、本会における「職員倫理綱領」を掲げ、職員一人ひとりが、地域福祉を推進する中核的な組織の一員としての強い使命感と誇りをもち、本会事業を推進していきます。

近年の広域・同時多発的に発生する大規模災害に備え、策定した各種マニュアル等に則し、法人全体で毎年度、訓練を実践し、その評価・検証を行い、必要に応じてマニュアルを改訂します。

直営や指定管理者制度等により管理運営している複数施設については、引き続き、利用者の満足

度向上や利用促進をさらに図るため、利用者目線に立脚した安心安全な管理運営に努めるとともに、水道光熱費の削減を図ります。

2. 地域住民を主体とした取り組みを推進します

さまざまな地域福祉ニーズや多様化する地域生活課題に対応するためには、既存の制度やサービスにとどまらず、制度外のサービスや支援を活用し、さらには新たな社会資源を創り出すことが求められています。そのため、解決への意見出しや新たなサービス創出に向けた住民の協議の場を一層充実させ、住民自らが解決へ向けた活動へ積極的に関わっていただけるよう、体制づくりを進めます。

具体的には、身近な生活圏域である「まちづくり協議会」エリアにおいて、住民主体の「地域支え合い活動」を市内全域に拡大し、多職種・多機関との連携を図ります。

また、地域における住民同士のつながりが薄れ、社会的な孤立が問題視されていることから、気軽につながる交流の場であるふれあいサロンや介護予防自主グループ等が、継続的に活動できるような支援を行います。

一方、少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加等により、支え合い活動の支援者や地域での担い手が不足しています。そのため、ボランティア・市民活動や福祉教育を支援することにより、地域福祉を身近に感じられる場を設け、支援者や担い手の育成・確保を進めます。

3. 福祉サービス利用支援等の援助を行います

成年後見制度等の権利擁護支援には、必要な人を必要な支援に適切につなぐため、地域の関係機関や地域住民等によるネットワークの強化が必要です。認知症や知的・精神障がい等の理由により判断能力が不十分となっても、一人ひとりの権利が尊重され、住み慣れた地域や自宅で自立した生活が送れるよう、地域でのさらなる支援体制の強化をめざします。

日常生活のさまざまな問題は、不安や悩みをもたらし、個人での解決に苦慮する場面があります。各種相談窓口へ寄せられる相談を丁寧を受け止め、相談者と一緒に考えながら、適切な相談窓口へつなぐとともに、課題解決方法の提案等を行います。また、生活困窮世帯の自立を促すため、必要と思われる各種制度についての情報提供を行うなど、つなぎ役を担います。さらには、個人では解決の難しい、地域の潜在的課題を明らかにし、その解決に向け必要な社会資源等の開発へつなげます。

4. その人らしい生活を送るためのサービスを提供します

誰もが住み慣れた地域や自宅で自分らしく生活を送るため、その人の状態やニーズに合わせて、介護保険や障がい福祉サービスを提供しています。

介護保険事業では、訪問介護、自費介護サービス（制度外事業）、子育て世帯訪問支援（同）を、障がい福祉サービス事業では、居宅介護、同行援護、移動支援、就労継続支援B型、地域活動支援センター、相談支援、放課後等デイサービスを各拠点において行っています。

各拠点では、職員の資質や支援力の向上を図るため定期的に委員会・研修会等を開催するとともに、事故防止の意識を常に持ち、緊急時には速やかに対応できるよう訓練を行います。

これらの事業においては、適正な人員配置を確保しつつ、中期展望を見据えたなかで経営の安定化を図っていきます。

◆ 新規・拡充事業報告

重点活動目標 1. 本会全体のマネジメントを適切に行います

事業名	事業概要
【拡充】 ③広報活動の充実 本会オリジナルキャラクター制作事業 予算 150 千円 (会費・共同募金)	本会の認知度向上、さらには地域福祉を推進する取り組みをより多くの方に知ってもらうため、「福祉」や「支え合い」をイメージしたオリジナルキャラクター(イラスト)を公募します。

燕市社協
オリジナルキャラクター

つばるん



<成果と課題>

公募には、イラスト 81 点、名前 78 点の応募がありました。福祉へのあたたかな思いが込められた素晴らしい作品の中から、職員投票と審査選定委員会を経て、各 1 作品を選定しました。今後は本会の認知度向上を図るため、本キャラクターを積極的に活用する必要があります。

<今後の取り組み>

本会の活動に関心を持ってもらえるよう地域住民に働きかけるため、さまざまな場面で目に触れる機会を増やし、社協だよりをはじめとする本会の広報にイラストを活用します。

さらに、着ぐるみを制作し、子どもや若い世代をはじめとする地域住民に親しまれるキャラクターとなることを目指します。

重点活動目標 2. 地域住民を主体とした取り組みを推進します

事業名	事業概要
【新規】 ⑪シニア NEXT 人材バンク整備事業 (就労的活動支援コーディネーター の設置) 予算 2,391 千円 (市受託金)	少子高齢化が急速に進展し労働力不足が深刻な問題となるなか、高齢者のなかには、定年後も健康なうちは働きたいなど考える方が増えています。 このような高齢者を対象に、ボランティア活動や就業の機会を調整し、生きがいの充実や社会参加の推進を図ります。

<成果と課題>

少子高齢化により担い手不足が進むなかで、意欲ある高齢者を対象にボランティアや就業の調整を行った結果、市民 21 名、17 事業所・団体等の登録に至りました。これにより、高齢者の社会参加への関心と地域ニーズの双方が確認できました。マッチングは 4 件ですが、実際の活動事例を創出できたことは本事業の有効性を示す成果といえます。

一方で、登録数に対してマッチング件数が少ない点が課題です。要因として、本人の希望条件と事業所等の求人内容のミスマッチ、周知不足、さらには本人の不安感が挙げられます。今後は丁寧な相談対応やフォロー体制の充実が求められています。

<今後の取り組み>

実効性のあるマッチングに向け、以下の取り組みを進めます。

まず、登録者と事業所等へのヒアリングを強化してニーズを詳細に把握し、短時間・軽作業など参加しやすい活動の掘り起こしを行います。併せて、広報紙や SNS での周知を強化し、関係機関と

連携して新規登録を促します。また、マッチング後も定期的なフォローを行い、高齢者の生きがいづくりと地域社会への安定した参画につなげていきます。

事業名	事業概要
【拡充】 ③ふれあいサロン活動の支援 ふれあいサロン立ち上げ支援 予算 100 千円 (共同募金)	地域住民の交流の場であるふれあいサロンは、近年、運営する協力員の高齢化等の理由で活動を終了するサロンが増えています。 これにより、これまで培われてきた地域のつながりが絶え、孤立する人が増えてくることが懸念されるため、新規サロンの立ち上げに係る費用を本会が負担します。

<成果と課題>

身近な地域で顔の見える関係を築くことの必要性は、地域住民の間で共通認識として広がりつつあります。特に、立ち上げ費用の負担軽減は、新規サロンの開設を検討する地域にとって、大きな後押しとなりました。

一方で、運営の中核を担う代表者や協力員の担い手不足は依然として深刻であり、次世代の担い手を確保できず継続を断念するケースも見られます。また、申請手続きや活動報告等の事務負担が役員就任への心理的負担となり、新規立ち上げや円滑な世代交代が進まない要因となっています。

<今後の取り組み>

ふれあいサロンの空白域において、地域の特性に応じた立ち上げの働きかけを推進します。併せて、運営側の負担感に配慮し、申請書類の簡素化や様式の改善を通じて、役員就任へのハードルを下げられるよう検討します。また、特定の個人に負担が集中しないよう、無理のない活動事例の紹介や、多世代が関わりやすいしくみを提案することで、地域全体で支え合う持続可能なサロン運営を支援します。

事業名	事業概要
【拡充】 ⑤地域介護予防活動支援事業いきいきつばめサポーターステップアップ事業 予算 105 千円 (市受託金)	地域での介護予防活動は、運動機能の向上だけでなく、認知症予防や社会参加の場となっており、その活動の一翼を担う組織が住民主体の「自主グループ」です。また、自主グループは、高齢者が気軽に集い、運動や交流を行う「場」でもあるため、引き続き、設立に向け支援します。 新規グループの設置を促すため、立ち上げからその後の活動の中心となる人材を育成することを目的とした「いきいきつばめサポーター養成講座」修了者を対象に、地域住民が集まる場所の大切さやグループで体操することの効果等を学ぶ場(ステップアップ講座)を設けます。

<成果と課題>

県内初となる新種目「マットス」を紹介し、参加者から高い満足度を得ることができました。特に、既存のスクエアステップマットをそのまま活用できる点が好評で、自主グループなどの活動現場への導入意欲を高める、貴重な機会となりました。

一方で、実技に重点を置いたプログラム構成としたことで、サポーターとしての役割や目的といった講義内容の浸透については、やや課題が残る結果となりました。

<今後の取り組み>

サポーターの活動状況や具体的なニーズを改めて正確に把握した上で、講義と実技のバランスを再検討し、カリキュラムの最適化を進めます。また、各サポーターの状況に応じた案内やフォローアップを行うことで、参加率の向上を図るとともに、サポーターの役割への理解を促す体制を整えていきます。

◆ 事業報告

重点活動目標 1. 本会全体のマネジメントを適切に行います

主な目標指標に対する成果と今後の取り組み

<p>(1) 適切な組織運営</p> <p>理事会及び評議員会を適切に開催し、法人運営に必要な議案審議と意思決定を円滑に進めました。</p> <p>また、法人経営会議等の定例会議において各課等の主要事業を整理、進捗管理、評価しながら、事業を展開しました。</p> <p>自主財源の獲得を目的に、自治会や市内の企業へ会員会費の協力を仰ぎ、法人の経営基盤の安定につながりました。さらに、事業内容や活動報告を本会ホームページ、社協だより、公式 SNS を通じて外部へ発信し、法人の認知度向上に取り組みました。</p> <p>会員会費や共同募金は、世帯からの実績額が年々減少している一方で、SNS の登録者数は順調に増加しており、本会への関心の高まりがうかがえます。引き続き、事業の周知のために、より身近に福祉を感じ、自分ごととして捉えることのできるしくみづくりや、広報力のさらなる強化に努めます。</p>				
主な活動等	活動概要・目標指標	成果(達成度)		
① 理事会・評議員会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会 年3回 ・評議員会 年2回 ・監査会 年1回 ・法人経営会議及び管理会議 毎月1回 ・法人経営戦略会議 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会 6/11、26、10/30、3/11 ・評議員会 6/26、3/23 ・監査会 5/22 ・法人経営会議及び管理会議 毎月1回開催 ・法人経営戦略会議 5/7、8/6、11/5、2/4 		
② 自主財源の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会費募集 8月 ・賛助 ・特別 ・まる特会費 ・寄付金 ・共同募金運動への協力 10月 		R7年度	R6年度
		一般会員会費	19,610件 5,272,569円	19,740件 5,520,160円
		賛助会費	143件 543,000円	140件 534,000円
		特別会費	231件 2,553,000円	227件 2,510,000円
		まる特会費	13件 650,000円	14件 700,000円
		会費合計	19,997件 9,018,569円	20,121件 9,264,160円
		寄付金	14件 1,082,636円	17件 1,076,508円
		共同募金運動		
		一般募金	9,613,563円	9,806,022円
歳末たすけあい募金	2,302,896円	2,288,676円		
共募合計	11,916,459円	12,094,698円		
③ 広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だより発行 年6回 ・ホームページ運用、閲覧件数 37,000件 	<ul style="list-style-type: none"> ・4・6・8・10・1・2月 (100%) ・49,631件閲覧 (134%) 		

主な活動等	活動概要・目標指標	成果（達成度）
	<ul style="list-style-type: none"> 各種 SNS の運用 毎週 1 回以上投稿 公式 LINE 登録者数 公式 400 人・相談 180 人 公式 Facebook フォロワー数 60 件 公式 Instagram フォロワー数 320 件 本会オリジナルキャラクターの公募 	<ul style="list-style-type: none"> 毎週 1 回以上投稿（100%） LINE 登録者数・公式 435 人（109%） 相談 182 人（101%） Facebook フォロワー数 71 人（118%） Instagram " 498 人（156%） イラスト応募総数 81 点・最終審査 10/1 名前 " 78 点・ " 2/4 R8. 4. 1 に公表、表彰式を開催
④ 第 4 次燕市地域福祉活動計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画との整合性、連携強化 推進委員会における進捗状況の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 推進委員会 3/16
⑤ 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 両委員会（同日開催）年 4 回 虐待チェックリストの実施 年 1 回 事例発生時は臨時開催 	<ul style="list-style-type: none"> 4 回開催 6/3・9/2・12/2・3/3（100%） 虐待チェックリスト調査実施、分析と改善計画の作成・実践（100%） 虐待及び身体拘束事例の案件無し
⑥ 各所属における会議等の開催	<ul style="list-style-type: none"> 課長会 随時 課・係内会議及び定例会 随時 事故対策委員会及び感染症対策委員会等 随時 	<ul style="list-style-type: none"> 課長会随時開催 各課・係内会議等 " 各対策委員会等 "

<実習生受け入れ報告>

単位：人

新潟青陵大学	2
新潟医療福祉大学	1
日本こども福祉専門学校	1
国際こども福祉カレッジ	3
新潟大学	1

計 8 人

（2）職員の能力開発・人材育成

目標管理制度と人事考課制度を運用し、個人が設定した目標の達成度と日常業務での能力・勤務・業績評価を行いました。

さらに、専門性の獲得等を目的に内部・外部の研修参加を促し、個人の資質向上が図られたことにより、本会の組織力の強化につながりました。

今後は、本会の現状に合致した目標管理制度と人事考課制度を目指して制度の見直しを行い、職員のキャリアパスを整備します。また、引き続き、所属を超えた各種プロジェクトの発展と事業の周知に努めます。

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果 (達成度)
① 目標管理・人事考課等による人事管理	<ul style="list-style-type: none"> 上期・下期にフォローアップ面談の実施 ・目標管理(臨時職以上) ・人事考課制度(正規職員のみ) 評価結果に基づき処遇反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人目標の設定 4/1~20 ・前年度下期評価の調整委員会 5/28 〃 評価委員会 6/4 フォローアップ面談 6/5~30 ・上期・総合評価の調整委員会 10/29 〃 評価委員会 11/5 フォローアップ面談 11/6~28
② 計画的な人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・各種外部研修への積極的参加 ・キャリアパス研修への参加 ・人事育成計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属にて適宜外部研修へ参加 ・キャリアパス研修 初任者 2名 中堅 2名 チームリーダー 1名 管理職員 1名
③ 内部研修及び各種プロジェクト会議等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・職員内部研修の開催(年3回程度) ・各種プロジェクト会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 【内部研修】2回開催(67%) ・ハラスメント防止と職員倫理綱領説明 9/25 ・生成AI活用 3/9 【各種プロジェクト会議】 ・みつくす経営戦略 ・シニアNEXT人材バンク整備事業 ・介護人材確保
④ 適切な労務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会の開催(毎月1回) ・必要に応じた規則、規程等の整備と見直し ・法律改正による情報の収集及び職員への発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・11回開催(92%) ・育児・介護休業等に関する規程の改正と、それに伴う就業規則の改正 ・臨時職員等就業規則改正 ・臨時職員等賃金規程改正 ・介護事業における臨時職員等賃金規程廃止 ・インフルエンザ等ワクチン予防接種助成要綱制定 ・法令遵守規程制定 ・役員・評議員及び各種委員の報酬等に関する規程改正 ・公益法人等派遣職員の給与に関する細則改正

(3) 災害等への備えの強化

職員安否確認・情報伝達訓練及び災害ボランティアセンター運営訓練を実施し、有事の際の対応手順を法人内で共有しました。

一方で、災害時対応マニュアルの周知徹底や職員の理解度向上に課題を残していることから、今後も運用の実効性を高める具体的方策を引き続き検討します。また、全国的な災害ボランティアセンターのDX推進に鑑み、先進事例を参考に災害ボランティアセンターマニュアルの改訂について研究を進めます。

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果
① マニュアル等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時対応マニュアル及び災害ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員安否確認・情報伝達訓練 7/8 ・災害時対応マニュアルの改訂 11/14

主な活動等	活動概要・目標指標	成果
① マニュアル等の見直し	センターマニュアル等に則した訓練・評価と必要に応じた見直し(10月)	・燕市災害ボランティアセンター運営訓練 11/20
② 事業継続計画 (BCP) の実行性の向上	・災害時対応マニュアル等と合わせて、必要に応じ見直し	・災害時対応マニュアルの見直しに合わせて事業継続計画 (BCP) を点検

(4) 施設の適正な管理運営

① 直営施設

各施設とも目標を達成しました。

すぱーく燕では、さらなる利用促進に向けて、引き続き燕市ゲートボール協会と協議を進めます。

② 指定管理者制度導入施設

各施設とも目標を達成しました。

燕市老人集会センターでは、利用者数の維持増加を図るため、今後も自主事業として、高齢者が興味関心のあるセミナー、教室及び催し物等を開催します。

燕市障がい者地域支援センター「はばたき」では、10月にはばたきマルシェを開催し、多くの方にご来場いただきました。今後も地域に愛される施設となるよう、真摯に施設運営に取り組めます。

③ 受託施設

施設内の事故・苦情はありませんでした。引き続き、利用しやすい施設運営のため事故防止と環境美化に努めます。

主な活動等	活動概要・目標指標	成果 (達成度)
① 直営施設 ・燕市老人福祉センター「つばめ荘」 ・屋内ゲートボール場「すぱーく燕」 ・放課後等デイサービス事業所 ぶんすい	・利用者 9,000 名/年 ・利用者 3,500 名/年 ・平均利用児実績 10 名/日	・10,344 名/年 (115%) 燕地区福祉の窓口として 8:30～17:00 対応 ・4,056 名/年 (116%) ・10.9 名/日 (109%) 分水地区福祉の窓口として 8:30～16:00 対応 ※事業の詳細は 16 p を参照
② 指定管理者制度導入施設 ・燕市老人集会センター「リバーらて つばめ」 ・燕市吉田老人センター「シニアセンターよしだ」 ・燕市障がい者地域生活支援センター「はばたき」	・利用者 7,000 名/年 自主事業の実施 年 2 回以上 ・利用者 7,000 名/年 ・利用者 1,600 名/年	・7,314 名/年 (104%) 2 回 (100%) (10、11 月開催) ・8,256 名/年 (118%) ・2,235 名/年 (140%)
③ 受託施設 ・燕市民交流センター	・事故防止・環境美化	・施設除草作業 5/3・6/29・9/6 事故なし

重点活動目標 2. 地域住民を主体とした取り組みを推進します

主な目標指標に対する成果と今後の取り組み

(1) 住民相互の助け合い・支え合い活動の推進

- ① 地域における支え合い体制の構築に向けて、吉田北地区及び分水北地区に委員会を設立することができました。吉田南・四箇村の両地区においては、引き続き関係者との調整を進めます。
- ② 有償ボランティア活動事業「すけっとつばめ」は、日常生活の困りごとへの対応として定着しつつありますが、担い手である協力会員の確保が課題となっています。今後も、事業説明会の開催や本会の SNS を活用し、協力会員獲得に向けた取り組みを継続します。
- ③ ふれあいサロンは、高齢者の交流や見守りの場として機能するなか、運営者の高齢化や後継者不足が課題となっているため、担い手確保の方法について検討します。
- ④ 「なじらね燕（チームオレンジ）」は、市内 13 カ所に拠点が設置されています。今後もさらなる啓発とエリアの拡大を進めます。
- ⑤ 地域介護予防活動は、一定の成果を上げつつも、継続的な運動の場の立ち上げや自主的な参加促進が今後の課題です。地域のつながりづくりを進めるとともに、活動の周知に努めます。
- ⑥ 玄関前除雪等支援は、高齢者等の生活支援を行いました。引き続き、地域生活における潜在的なニーズの掘り起こしや、支援者の確保と体制整備を行います。
- ⑦ 障がい者タクシー利用料金等助成事業は、助成件数、利用枚数ともに前年度を上回りました。引き続き、申請と利用促進に向けた PR に取り組みます。
- ⑧ 金婚慶祝事業は、電話等での受付のほかに、市内老人クラブ連合会の協力を得て実施しました。申請者数は前年度よりも増加しましたが、引き続き PR に努めます。
- ⑨ デマンド交通予約センター「おでかけきららん号」の運行は、高齢者を中心とした外出支援として利用者ニーズに応じています。時間帯により予約電話が繋がりにくいことから、引き続き、WEB 予約などの体制整備に努めます。
- ⑩ 学用品等リユース事業は、不用な学用品等の有効活用により子育て世帯への支援を行いました。今後は、支援を必要とする世帯に対し、年間を通じて随時、学生服・体操着を譲渡できるよう、令和 9 年度に向けて検討を進めます。
- ⑪ シニア NEXT 人材バンク整備事業は、説明会の開催回数が当初の目標数値を上回り、成果が倍増しました。一方で、登録人数は目標を下回る結果となりました。次年度は、研修会の開催や SNS を活用した情報発信を行い、事業の周知拡大を図るとともに、登録人数の増加とマッチング件数の向上を目指します。

主な活動等	活動概要・目標指標	成果（達成度）
① 地域支え合い体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区支え合い活動推進委員会が未設置となっている 4 カ所※すべてに本委員会を設置 ※吉田南、吉田北、分水北、四箇村 	<ul style="list-style-type: none"> 【吉田南地区】 ・設立に向けた説明会を 2 回実施。令和 8 年度も引き続き調整 【吉田北地区】 ・令和 7 年 5 月に委員会を設立 【分水北地区】 ・令和 7 年 4 月に委員会を設立 【四箇村地区】 ・設立に向けた説明会を実施。令和 8 年度引き続き調整

主な活動等	活動概要・目標指標	成果（達成度）
② 有償ボランティア活動事業 「すけっとつばめ」	・新規協力会員 10名/年 ・活動件数 600件/年	・17名/年（170%） ・552件/年（92%）
③ ふれあいサロン活動の支援	・運営費の助成：58 サロン/年 燕地区 19 サロン 吉田地区 20 サロン 分水地区 19 サロン ・ふれあいサロン立ち上げ支援 新規立ち上げ：3 団体	・58 サロン/年（100%） 燕地区 19 サロン 吉田地区 20 サロン 分水地区 19 サロン ・ふれあいサロン立ち上げ支援 新規立ち上げ：2 団体（現時点でまだ調整中）
④ なじらね燕（チームオレンジ）活動の実践	・地域の拠点数 14カ所/年	・13カ所/年（93%）
⑤ 地域介護予防活動支援事業/ 介護予防普及啓発事業	・介護予防活動啓発講演会（参加者 80 名） ・スクエアステップ普及講演会（参加者 30 名） ・レインボー健康体操普及講演会（参加者 30 名） ・いきいきつばめサポーター養成講座（参加者 15 名） ・男性限定！生涯現役体づくり講座（参加者 10 名） ・いきいきつばめサポーターステップアップ講座（参加者 30 名）	・介護予防活動啓発講演会 参加者：47名（59%）3/13 ・スクエアステップ普及講演会・体験会参加者：24名（80%）12/9 ・レインボー健康体操普及講演会・体験会参加者：33名（110%）11/27 ・いきいきつばめサポーター養成講座 初級編「レインボー健康体操」 参加者：9名（60%）9/3、10、17、24、10/1、8、15、22 ・いきいきつばめサポーター養成講座 初級編「スクエアステップ」 参加者：9名（60%）5/15、22、29、6/5、12、19、26 ・男性限定！生涯現役体づくり講座 参加者：7名（70%）10/29、11/5、12/19 ・いきいきつばめサポーターステップアップ編 参加者：29名（97%）12/11
⑥ 玄関前除雪等支援事業	・支援申請件数 130 件/年	・111 件/年（85%）
⑦ 障がい者タクシー利用券等 助成事業	・助成件数（1,230 件/年） 身体障害者手帳 1・2 級 850 件/年 〃 3 級、療育手帳 A 380 件/年	・1,237 件/年（101%）前年度比+14 件 内訳：1・2 級申請 833 件/年 3 級・療育 A 申請 404 件/年 ・利用枚数・利用率 28,113 枚/年（91%）前年度比+70 枚
⑧ 金婚慶祝事業	・贈呈数 100 組	・130 組（130%）前年度比+28 組 9/15（月・祝）贈呈完了
⑨ デマンド交通予約センター の運営管理	・利用者数 36,000 名/年	・35,767 名/年（99%）

主な活動等	活動概要・目標指標	成果（達成度）
⑩ 学用品等リユース事業	・リユース会の開催：2回/年	・2回開催（100%） 10/18（土）、20（月）～21（火） 3/14（土）、16（月）
⑪ シニア NEXT 人材バンク整備事業	・説明会の開催：6回/年 ・バンク登録者：30名/年	・13回開催（216%） 8/19～21、9/11、10/8～9、15～16、 11/12、12/11、1/8、2/12、3/11 ・21人（70%）

（2） 地域を支える担い手の育成

- ① ボランティア・市民活動のコーディネートや活動に関する相談対応のほか、市民交流センター内にある部屋の貸し出し等を通して、ボランティア・市民活動を応援しました。今後も各種活動の促進に努めます。
- ② 地域での取り組みを担う人材の育成・発掘を目的としたセミナーを開催しましたが、参加者数は伸びませんでした。より具体的なテーマを設定した講座等の開催を進めます。

主な活動等	活動概要・目標指標	成果（達成度）
① ボランティア・市民活動センター	・登録者数：93団体 個人34名 ・ボランティア・市民活動まつりの開催：1回/年	・96団体（103%） 個人30名（88%） ・ボランティア・市民活動交流フォーラムの開催 12/14（100%）参加者100名
② 人材養成講座の開催	・人材養成講座の開催：1回/年	・ボランティア・市民活動推進セミナーの開催 12/14（100%）参加者20名

（3） 市民活動・福祉教育の推進

- ① 福祉活動団体等への支援として、共同募金助成の受付を前年11月から行いました。新規団体の申請件数が少ないことから、支援の周知方法や支援内容・助成金額等の見直しについて、引き続き検討します。
- ② 総合学習支援は、市内の小・中・高等学校に広く認知され、地域に根差した継続的な活動として評価されています。特に小学校においては、児童が地域社会や他者への思いやりを育む機会となりました。

一方で、活動が体験学習に留まり、「福祉の本質的な理解」が不十分となるケースも見受けられます。また、内容によっては多くの職員が必要となるため、限られた業務体制のなかで対応に苦慮する場面がありました。今後は、地域の社会資源をより効果的に活用し、質の高い福祉教育・総合学習支援を提供できるよう、さらなる検討を進めます。

主な活動等	活動概要・目標指標	成果（達成度）
① 福祉活動団体・グループ、NPOへの支援	・共同募金助成件数 12件/年	・福祉活動団体等への助成 13件（108%） (助成決定交付式 5/30（金）実施)

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果（達成度）
② 福祉教育・総合学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> 小学生向け福祉体験教室の開催：1回/年 各学校や地域の集会所等での福祉のまちづくり出前講座：15回/年 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み福祉体験教室（対象：市内小学3～6年生）の開催 8/8（100％）参加者 24名 総合学習支援 <ul style="list-style-type: none"> 大関小学校 5/29、6/27、7/1、8、14 9/1、19 小池小学校 5/29、6/12、7/4、11、 9/25 小中川小学校 9/26、10/14、11/12 島上小学校 5/8、16、23、30、6/20 燕北小学校 11/10、17、25 燕西小学校 9/12（3回） 吉田北小学校 5/22（2回）、6/19 （2回） 吉田南小学校 7/7（2回） 計 32 回



(3)-⑤地域介護予防活動支援事業/介護予防普及啓発事業
【スクエアステップ】



(3)-②福祉教育・総合学習の支援
【福祉体験教室】



重点活動目標 3. 福祉サービス利用支援等の援助を行います

主な目標指標に対する成果と今後の取り組み

(1) 制度・サービスの利用支援と権利擁護の推進		
<p>成年後見制度の利用促進に取り組みました。相談対応・支援活動の件数は前年度からほぼ横ばいでした（令和6年度2,658件）。市民後見人については、今年度新たに2名が誕生しました。また、日常生活自立支援事業については、事業の周知を行った結果、2名の新規契約がありました。</p>		
主な活動等	活動概要・目標指標	成果
① 福祉後見・権利擁護センター （燕市成年後見制度利用促進中核機関）	<ul style="list-style-type: none"> 中核機関の機能である広報、相談、成年後見制度利用促進及び後見人支援の充実 燕市権利擁護支援者養成講座の開催 市民後見人養成コース（受講者10名） 権利擁護支援基礎コース（受講者5名） オープン参加コース（受講者延べ40名） 	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応、支援活動 2,681件 地域連携ネットワーク専門職派遣事業 3回 受任調整会議 6回（5/28・8/27・9/24・10/22・1/28・3/25）延べ7件 ※市民後見人：2件受任 市民後見人養成コース（受講者9名）（90%） 権利擁護支援基礎コース（受講者0名） オープン参加コース（受講者延べ23名）（58%）
② 日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの利用援助 日常的金銭管理サービス 書類等の預かりサービス 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者5名（高齢2、精神2、知的1） ※増減：新規2名（高齢1、知的1） 解約0名
③ 法人後見事業	<ul style="list-style-type: none"> 身上保護 財産管理 	<ul style="list-style-type: none"> 受任数11名（後見3、保佐3、補助5） ※増減：新規、辞任各0名 終了1名（保佐）

(2) 相談支援体制の充実		
<p>心配ごと相談所や弁護士相談は、地域住民の身近な相談窓口として定着しています。現在はLINE相談など相談方法の多様化にも取り組んでおり、さまざまな生活環境に合わせて相談を受けられる体制を整えています。</p>		
主な活動等	活動概要・目標指標	成果
① 心配ごと相談所の開設	・毎週水曜日開催	・相談件数 62件
② 弁護士による相談の実施	・毎月10日・30日開催	・相談件数 133件
③ 出前福祉相談事業	・依頼に応じ開催	・実施回数 9回
④ LINE相談の受付	・随時受付	・相談件数 25件

(3) 生活困窮者への自立支援		
<p>小口資金貸付は、3万円を上限に資金の貸付を必要とする人に利用されている制度です。一方で、制度の情報が十分に届いていない可能性もあることから、各種相談支援機関とのさらなる連携を図ります。</p>		
主な活動等	活動概要・目標指標	成果
① 小口資金貸付	・随時相談の受付	・貸付件数 22件
② 生活福祉資金貸付	・〃	・〃 2件

重点活動目標 4. その人らしい生活を送るためのサービスを提供します

主な目標指標に対する成果と今後の取り組み

<p>(1) 介護の必要な人への支援</p> <p>① 訪問介護（ホームヘルプ）事業</p> <p>利用人数、回数ともに目標値を上回ることができました。新規の問い合わせの増加に伴い、可能な限り契約できたことが前年度の実績を上回る結果となりました。市内ではヘルパー事業所が2カ所閉鎖したため、現在も問い合わせが多くあります。今後も人材確保に力を入れ、対応できるよう努めます。</p> <p>② 自費介護サービス事業</p> <p>月平均利用実績は約4名となりました。介護保険では算定できない通院介助を希望する方や、要支援になったが本会のヘルパーをこれまで通り継続したいという方が主な利用者です。通院介助などは今後も希望が増えてくると考えられます。介護保険外のサービスを必要とされる方に寄り添えるよう、引き続き支援を継続します。</p>		
主な活動等	活動概要・目標指標	成果（達成度）
① 訪問介護（ホームヘルプ）事業	<ul style="list-style-type: none"> 平均利用者実績 42名/月以上 利用回数 567回/月以上 	<ul style="list-style-type: none"> 44名/月（105%）前年度比+1名 578回/月（102%）前年度比+7回
② 自費介護サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 随時受付 	<ul style="list-style-type: none"> 利用実績 4名/月 利用回数 7回/月

<p>(2) 障がいのある人への支援</p> <p>① 居宅介護・同行援護・移動支援事業</p> <p>障がいサービスの利用実績は居宅介護、同行援護、移動支援（送迎バス以外）の全てが前年度を下回る結果となりました。特に、居宅介護は新規問い合わせの減少と、身体介護を必要とする依頼がないこと等が影響しており、「共に行う家事」が最も多い支援となりました。</p> <p>また、同行援護や移動支援では、支援時間が長いことや希望日の調整ができずに断るケースがありました。訪問介護事業同様に、人材を確保しニーズに対応できるよう努めます。</p> <p>② 就労継続支援B型事業</p> <p>平均利用実績は、利用者の体調不良による欠席等で前年度を僅かに下回ったものの、定員の9割にのぼる利用率を維持し、同サービスの他事業所と比較しても高い利用率となりました。作業収入、及び平均工賃月額については、作業工程の改善や「燕市作業受委託マッチング事業」等を活用して新規作業に取り組み、前年度を上回る結果となりました。</p> <p>また、当事業所の強み（多種多様な作業、静穏な環境、高工賃）を、当事者や関係各所へ重点的に周知した結果、新たに6名の新規契約に至りました。今後も、利用者の心身の状況に応じたきめ細やかな支援を継続するとともに、引き続き高工賃の実現に努めます。</p> <p>③ 地域活動支援センター</p> <p>平均利用実績は14.9名/日と前年度よりも0.2名増えました。定期的に利用していた方が就労系事業所につながったり、入院したりしたことで、目標を下回りました。</p> <p>次年度は新たに茶話会を毎月開催する等、利用者の満足につながる活動内容の充実に努めます。</p>		
---	--	--

④ 相談支援事業所

相談件数実績は 721 件となり、前年度より 60 件増えました。また、計画相談の新規件数実績は 24 件となり、目標を超えて受託しました。今年度から地区担当制が本格的にスタートし、利用者から直接相談を受けるケースが増えました。また、地域ケア会議を通して地域包括支援センターと連携を図りました。

次年度は、地域における民生委員等との顔の見える関係づくりを図るとともに、地域移行支援・地域定着支援の受託や、地域生活拠点等整備事業の登録者の見直し及び新規登録を進めます。

⑤ 放課後等デイサービス事業（はばたき・ぶんすい）

はばたきは、新規利用児 2 名と契約し、キャンセル数を見越して受け入れましたが、発熱や体調不良によるキャンセルが平均 1.3 名/日にのぼり、目標には届きませんでした。

ぶんすいは、新規利用児 8 名との契約により平均利用実績が安定し、目標を上回りました。また、年度を通じて 9 名が契約を終了しましたが、次年度は新たに 4 名との契約を予定しています。

両事業所とも、児童の障がい特性に配慮し、安心安全な支援を提供しました。今後も、利用実績の確保による経営の安定と、人材の確保及び職員の支援力向上に注力します。

主な活動等	活動概要・目標指標	成果（達成度）
① 居宅介護・同行援護・移動支援事業	【居宅介護】 ・平均利用者実績 29 名/月以上 ・利用回数 285 回/月以上	・26 名/月（90%） 前年度比－3 名 ・241 回/月（85%） 前年度比－37 回
② 就労継続支援 B 型事業	・平均利用者実績 20 名/日以上 ・利用者平均工賃 27 千円/月以上	・18 名/日（90%） 前年度比－0.8 名 ・31,971 円/月（118%） 前年度比＋1,719 円
③ 地域活動支援センター	・利用人員 20 名/日	・14.9 名/日（75%） 前年度比＋0.2 名
④ 相談支援事業	・相談件数 620 件/年 [内訳] 新規 20 件/年 モニタリング 400 件/年 更新 200 件/年	・721 件/年（116%） 前年度比＋60 件 [内訳] 新規 24 件/年 モニタリング 517 件/年 更新 180 件/年
⑤ 放課後等デイサービス事業（はばたき・みっくす）	【はばたき】 ・平均利用児実績 11 名/日以上 【ぶんすい】 ・平均利用児実績 10 名/日以上	【はばたき】 ・10.4 名/日（95%） 前年度比－0.3 名 【ぶんすい】 ・10.9 名/日（109%） 前年度比＋1.3 名

(3) 子育て世帯への支援

実績は 0 件でしたが、ヤングケアラーや子育てで困っている方の実態に則して、市から委託された際には、希望に沿ったサービスを適切に提供します。

主な活動等	活動概要・目標指標	成果
燕市子育て世帯訪問支援事業	・支援世帯 1 世帯以上	・利用実績 0 世帯/年

<報 告 事 項>

単位：件

事業名等	事 故	ヒヤリ	苦 情
訪問介護（ホームヘルプ）事業	2	0	0
自費介護サービス事業	0	0	0
居宅介護・同行援護・移動支援事業	1	11	0
就労継続支援B型事業	1	2	1
地域活動支援センター	2	2	1
相談支援事業所	2	0	2
放課後等デイサービス事業：はばたき	3	8	0
放課後等デイサービス事業：ぶんすい	7	4	0

※上記の各事業における事故、ヒヤリハット及び苦情は、関係者への適切な対応によりすべて解決しました。



(2)-③地域活動支援センター
【アロマ講座（作品づくり）】



(2)-⑤放課後等デイサービス事業所はばたき
【おにぎりを作ろう（クッキング体験）】

